

令和6年度多摩地域でのMICE開催支援助成事業募集要項

公益財団法人東京観光財団では、多摩地域でのMICE誘致を促進し、産業の活性化に寄与することを目的として、多摩地域で開催を予定しているMICEを対象に、参加者の輸送経費等を支援する事業を行っております。

記

1. 支援内容

支援内容は、以下表に記載の助成対象事業について支援します。なお助成金額は、以下の上限額または対象経費合計額の10分の10、いずれか低い金額となります。

MICEの分類 上限額	助成対象
M（企業系会議）、C（国際会議）、 E（展示会・イベント） 6,000,000円	(1) 国際空港とMICE開催地域間における参加者用貸切バスの運営にかかる費用（主催者が費用負担するもの
I（企業の報奨・研修旅行） 3,500,000円	(2) その他必要な経費（空港要員、英語対応ガイド、有料道路代 等）

2. 助成事業

(1) 対象者

助成対象MICEを主催する日本国内の団体でありかつ、次の各条件を満たす者に限ります。

ア 多摩地域でのMICEの誘致または開催計画を有している主催者であること。

イ 誘致・開催に必要な組織体制が整備されていること。

ウ 適法かつ有効な運営規約を有し、資金管理、会計処理を適正に処理できること。

エ 東京都の政策連携団体及び事業協力団体 でないこと。

オ 政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする団体 でないこと。

カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業、性風俗関連特殊営業、接客業務受託営業及びこれらに類する事業等 を行っていないこと。

キ 東京都暴力団排除条例に規定する暴力団 関係者でない こと。

(2) 対象となるMICE

原則として令和8年2月28日までに都内多摩地域でMICE開催を予定しているもので、かつ次の要件すべてを満たすものに限ります。

ア 多摩地域でのMICEの誘致または開催計画を有していること。

イ 現地の総参加者数が50名以上であり、そのうち海外参加者が20名以上かつ海外参加者の都内宿泊1泊以上であること。

ウ MICEの内容は、次の一つ以上に該当するものであること。

(ア) 東京の国際的プレゼンスの向上に寄与するもの。

(イ) 東京の産業・経済の振興に寄与するもの。

(ウ) 東京の学術・文化・国際交流の振興に寄与するもの。

(エ) その他、特に必要と認められるもの。

- エ 国又は地方自治体が主催するものでないこと。
- オ 政治又は宗教活動を目的とするものでないこと。
- カ 公序良俗に反するものでないこと。
- キ MICEの主な目的が営利目的（販売活動等）ではないこと。
- ク MICEの成果の還元先が特定の個人・団体に限られないこと。
- ケ 企業の労働組合活動又は福利厚生を目的とするものでないこと。

4. 申請方法

(1) 提出書類 ※申請をご検討の際は、はじめに、コンベンション事業部にご相談ください。

1	多摩地域でのMICE開催資金助成金交付申請書（第1号様式）
2	開催計画書または会場使用計画
3	申請団体定款又は運営規約
4	申請団体組織体制及び委員名簿
5	その他理事長が必要と認める書類

(2) 提出先等

① 郵送による申請

上記書類各1部を下記まで郵送（簡易書留）にて、提出してください。

郵送と併せて、電子データも財団が別途指定するメールアドレスにご提出ください。

【郵送先】

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 多摩地域でのMICE開催支援助成事業担当

電話 03-5579-2684

※受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時45分までです。

② 電子申請システム（J Grants）による申請（法人格を有している場合に限る）

・デジタル庁が提供する電子申請システム※1（以下「J Grants」という。）を活用したインターネットによる申請も可能です。利用するには、法人共通認証基盤※2（以下「G Biz ID」という。）におけるアカウント（gBizIDプライム）の取得が必要です。

※アカウント（gBizIDプライム）の発行には、G Biz ID 運用センターの審査があるため日数を要します。

※1 「J Grants」 <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

申請マニュアルを参照して申請してください。

※2 「G Biz ID」 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

・J Grants 上の申請 URL（必ずこちらからアクセスしてください）：<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000Ud5RFEAZ>

(3) 申請の受付期間

令和6年4月5日（金）～令和7年2月28日（金）

※当該年度の予算の上限額に達した場合は、募集及び審査会の実施を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 審査・選考

(1) 審査

申請の都度、審査会を開催し、所定の基準に照らして、助成対象としての適格性、助成事業内容、助成金額等を審査します。なお、審査会及び審査基準は非公開としています。

(2) 選考及び選考結果の通知

審査会による審査結果を踏まえ、財団が助成金額等を決定し、申請書受領から1ヶ月を目途に、申請者全員に文書で審査結果を通知いたします。

6. 広報媒体への表示等

MICE等に関連する広報媒体に、当該助成を受けている旨、表示してください。

【対象及び表示内容】

対象広報媒体	当日プログラム、ホームページ
表示方法	日本語： 特別協力 公益財団法人東京観光財団 英語： Supported by Tokyo Convention & Visitors Bureau

*表示方法に関して特別協力以外の表示が必要な場合は、その旨ご連絡ください。

なお、助成対象MICE開催時の写真の提供又は財団による写真撮影、取材、調査等にご協力をお願いいたします。当該写真や取材・調査結果等は、東京都や財団が広報等に活用いたします。

7. 申請から助成金交付までの流れ(白抜きが申請者の作業事項)

申請書提出

- 受付期間：令和6年(2024年)4月5日(金)～令和7年(2025年)2月28日(金)
- 提出書類：「多摩地域でのMICE開催資金助成交付申請書」(第1号様式)
- 添付書類：①「助成事業計画書」(第1号様式の1)
②「誓約書」(第1号様式の2)
③ 申請者の定款又は運営規約
④ 申請者の組織体制及び役員名簿又は組織名簿



審査会の実施



交付・不交付決定 (交付申請受付締切から概ね1か月以内)

「多摩地域でのMICE開催支援事業助成金交付決定通知書」(第3号様式)



事業実施



助成事業実績報告 (第7号様式)



助成金交付額の確定

「多摩地域でのMICE開催支援事業助成金額確定書」(第8号様式)



助成金の請求

「多摩地域でのMICE開催支援事業助成金交付請求書兼振込依頼書」(第9号様式)



助成金の支払